

低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料

手数料の種類		手数料の金額
1	一戸建ての住宅又は共同住宅等若しくは複合建築物の住戸	申請戸数に応じて表1に定める額
2	共同住宅等	総戸数に応じて表1に定める額+表2に定める額
3	非住宅建築物	表3に定める額
4	複合建築物全体	総戸数に応じて表1に定める額+表2に定める額+表3に定める額（共有部分がないときは表2に定める額は加算しない。）

【表1】

区分	手数料の金額（新規申請）		手数料の金額（変更申請）	
	登録建築物調査機関等による適合証の添付がある場合	登録建築物調査機関等による適合証の添付がない場合	登録建築物調査機関等による適合証の添付がある場合	登録建築物調査機関等による適合証の添付がない場合
200 m ² 以内のもの	5,000 円	35,000 円	3,000 円	18,000 円
200 m ² を超えるもの	5,000 円	39,000 円	3,000 円	20,000 円

【表2】

区分	手数料の金額（新規申請）		手数料の金額（変更申請）	
	登録建築物調査機関等による適合証の添付がある場合	登録建築物調査機関等による適合証の添付がない場合	登録建築物調査機関等による適合証の添付がある場合	登録建築物調査機関等による適合証の添付がない場合
300 m ² 以内のもの	10,000 円	70,000 円	5,000 円	35,000 円
300 m ² を超え 2,000 m ² 以内のもの	20,000 円	117,000 円	10,000 円	59,000 円
2,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内のもの	46,000 円	199,000 円	23,000 円	100,000 円
5,000 m ² を超えるもの	82,000 円	286,000 円	41,000 円	143,000 円

【表 3】

区分	手数料の金額（新規申請）		手数料の金額（変更申請）	
	登録建築物調査 機関等による適 合証の添付があ る場合	登録建築物調査 機関等による適 合証の添付がな い場合	登録建築物調査 機関等による適 合証の添付があ る場合	登録建築物調査機 関等による適合証 の添付がない場合
非住宅【標準入力法】				
300 m ² 以内のもの	10,000 円	231,000 円	5,000 円	116,000 円
300 m ² を超え 1,000 m ² 以内のもの	17,000 円	290,000 円	9,000 円	145,000 円
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以内のもの	27,000 円	374,000 円	14,000 円	187,000 円
2,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内のもの	82,000 円	534,000 円	41,000 円	267,000 円
5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内のもの	129,000 円	658,000 円	65,000 円	329,000 円
10,000 m ² を超え 25,000 m ² 以内のもの	163,000 円	777,000 円	82,000 円	389,000 円
25,000 m ² を超えるもの	204,000 円	887,000 円	102,000 円	444,000 円
非住宅【モデル建物法】				
300 m ² 以内のもの	10,000 円	88,000 円	5,000 円	44,000 円
300 m ² を超え 1,000 m ² 以内のもの	17,000 円	113,000 円	9,000 円	57,000 円
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以内のもの	27,000 円	148,000 円	14,000 円	74,000 円
2,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内のもの	82,000 円	240,000 円	41,000 円	120,000 円
5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内のもの	129,000 円	313,000 円	65,000 円	157,000 円
10,000 m ² を超え 25,000 m ² 以内のもの	163,000 円	377,000 円	82,000 円	189,000 円
25,000 m ² を超えるもの	204,000 円	442,000 円	102,000 円	221,000 円

※ 認定申請に併せて建築基準関係規定への適合審査を申し出る場合は、床面積に応じ建築確認申請手数料が別途必要になります。（構造計算適合性判定を要する規模である場合は、構造計算適合性判定手数料も加算）